

# 四半期報告書

(第51期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社 **アールエス** 物流

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (1) 株式の総数等 ..... 4
  - (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
  - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
  - (4) ライツプランの内容 ..... 4
  - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
  - (6) 大株主の状況 ..... 4
  - (7) 議決権の状況 ..... 5
- 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

- 1 四半期連結財務諸表
  - (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
  - (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 ..... 9
- 2 その他 ..... 13

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 高橋 許高
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 高橋 許高
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	58,873	63,723	78,842
経常利益 (百万円)	3,465	3,606	4,430
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,794	1,942	2,119
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,314	2,649	4,617
純資産額 (百万円)	39,074	41,975	40,303
総資産額 (百万円)	60,738	65,253	62,509
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	101.44	109.76	119.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	109.69	—
自己資本比率 (%)	57.6	57.1	57.2

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.05	46.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第50期第3四半期連結累計期間及び第50期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月～12月）の経済状況は、日本におきましては、消費税増税の影響もあり、GDPが2四半期連続でマイナス成長となるなど、弱含みの状況となりました。海外では、米国は個人消費を中心に好調な経済状況が続きましたが、欧州経済の足踏み、中国など新興国の成長ベースの鈍化など、不透明感が高まりました。また、ウクライナや中東情勢など地政学的なリスクも懸念されております。

このような経済環境において、当社グループでは、「物流価値を活かし、グローバル成長を加速する」との基本方針のもとで、グローバル・ネットワークの拡充、独自サービスの深化、新規・深耕拡販や新市場への取り組みなど、引き続きグローバルにビジネスの拡大を図ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高63,723百万円（前年同期比 8.2%増）、営業利益3,461百万円（同 7.2%増）、経常利益は3,606百万円（同 4.1%増）、四半期純利益は1,942百万円（同 8.2%増）となりました。

#### <セグメントの概況>

#### ① 電子部品物流事業

当事業の主要顧客である電子部品業界では、引き続き、車載関連が米国や新興国需要によって好調に推移いたしました。また、成長商品であるスマートフォン向けについても、新製品の発表や、新興国での中低価格品の需要増加によって、マーケットの拡大が続いております。

当社グループでは、このような需要動向のもとで、グローバル・ネットワークの拡充や、国内・海外が一体となった提案営業を推進するとともに、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組んでまいりました。

グローバル・ネットワークの拡充につきましては、韓国において、輸出入貨物の取扱拡大に向けて、海上輸送の国際ハブ地域である釜山での事務所開設、IATAの航空貨物代理店ライセンスの取得など体制強化を図りました。また、海外ビジネスの拡大に伴う取扱貨物量の増加に対応すべく、香港、タイ、米国、メキシコなど各拠点で倉庫の拡張を行いました。

この下期には、ドイツに欧州初の現地法人となる「アルプス・ロジスティクス・ヨーロッパ」を設立し、倉庫業務を中心に事業を開始しました。今後、欧州ビジネスの基盤作りを進めてまいります。

当第3四半期連結累計期間の業績は、グローバル営業による新規・深耕拡販の推進によって、特に海外各地域でのビジネス拡大が進み、増収増益となりました。

当セグメントの売上高は30,369百万円（前年同期比 8.7%増）、営業利益は2,378百万円（同 5.2%増）となりました。

#### ② 商品販売事業

商品販売事業では、電子部品関連の包装資材、成形材料、電子デバイスの販売を行っております。当第3四半期連結累計期間におきましては、調達と物流を一元化した電子デバイスの販売ビジネスが、海外顧客の車載関連の生産拡大に伴って、売上を伸ばしました。また、包装資材の販売につきましても、物流の視点からの梱包改善提案によって、顧客開拓が進みました。

当セグメントの売上高は14,669百万円（前年同期比 14.9%増）、営業利益は509百万円（同 8.0%増）となりました。

### ③ 消費物流事業

消費物流事業を担う(株)流通サービスでは、これまで生協の個配関連業務を柱として事業拡大を進めてまいりました。消費物流分野では、小売の宅配サービスや通信販売のマーケットが拡大し、多くの物流企業の参入によって、競争は厳しさを増しています。

このような事業環境において、(株)流通サービスは、各事業の生産性向上や効率化を進めるとともに、夕食宅配や通信販売関連など事業拡大に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、新規・深耕拡販によって売上を伸ばし、また運営体制の効率化等を進め、増収増益となりました。

当セグメントの売上高は18,684百万円(前年同期比 2.8%増)、営業利益は572百万円(同 15.2%増)となりました。

### (2) 財政状態の分析

前連結会計年度末と比較した当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産については、流動資産が、利益確保に伴う「現金及び預金」の増加や、増収に伴う売掛債権の増加などで、3,245百万円増加しました。固定資産は、減価償却の進行による有形固定資産の減少などで501百万円減少しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比2,744百万円増の65,253百万円となりました。

負債については、流動負債が、増収に伴う買掛債務の増加などによって1,200百万円増加しました。一方、固定負債は127百万円減少し、負債合計は、前連結会計年度末比1,072百万円増の23,278百万円となりました。

純資産については、「利益剰余金」や、「為替換算調整勘定」等の「その他の包括利益累計額」の増加によって、前連結会計年度末比1,671百万円増の41,975百万円となりました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.1ポイント低下の57.1%となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,737,200	17,737,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,737,200	17,737,200	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	17,737,200	—	2,349	—	2,029

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,693,400	176,934	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	17,737,200	—	—
総株主の議決権	—	176,934	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。  
また、「議決権の数」の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。  
2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式が78株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区 新羽町1756番地	41,800	—	41,800	0.2
計	—	41,800	—	41,800	0.2

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,487	15,224
受取手形及び営業未収金	13,110	15,574
商品	1,095	1,203
その他	2,139	2,080
貸倒引当金	△20	△24
流動資産合計	30,812	34,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,854	9,409
土地	14,553	14,553
その他(純額)	3,240	3,310
有形固定資産合計	27,647	27,273
無形固定資産		
のれん	33	16
その他	1,124	1,131
無形固定資産合計	1,158	1,148
投資その他の資産		
投資有価証券	472	592
その他	2,418	2,181
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	2,890	2,773
固定資産合計	31,696	31,195
資産合計	62,509	65,253
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	7,419	8,971
短期借入金	3,850	3,485
未払法人税等	712	329
賞与引当金	1,376	768
役員賞与引当金	—	42
その他	3,263	4,224
流動負債合計	16,622	17,823
固定負債		
長期借入金	1,460	1,309
役員退職慰労引当金	208	122
退職給付に係る負債	1,734	1,748
その他	2,180	2,275
固定負債合計	5,583	5,455
負債合計	22,205	23,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	2,029	2,029
利益剰余金	30,550	31,749
自己株式	△50	△50
株主資本合計	34,879	36,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	134
為替換算調整勘定	908	1,091
退職給付に係る調整累計額	△70	△59
その他の包括利益累計額合計	896	1,165
新株予約権	—	16
少数株主持分	4,527	4,715
純資産合計	40,303	41,975
負債純資産合計	62,509	65,253

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	58,873	63,723
売上原価	51,528	55,746
売上総利益	7,345	7,977
販売費及び一般管理費	4,115	4,516
営業利益	3,229	3,461
営業外収益		
受取利息	10	23
受取配当金	7	8
為替差益	58	155
その他	312	111
営業外収益合計	389	299
営業外費用		
支払利息	107	99
その他	45	54
営業外費用合計	153	153
経常利益	3,465	3,606
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別利益合計	3	3
特別損失		
固定資産除売却損	12	14
減損損失	17	—
特別損失合計	29	14
税金等調整前四半期純利益	3,439	3,595
法人税、住民税及び事業税	882	991
法人税等調整額	416	287
法人税等合計	1,298	1,278
少数株主損益調整前四半期純利益	2,140	2,316
少数株主利益	345	374
四半期純利益	1,794	1,942
少数株主利益	345	374
少数株主損益調整前四半期純利益	2,140	2,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	75
為替換算調整勘定	1,092	245
退職給付に係る調整額	—	11
その他の包括利益合計	1,174	333
四半期包括利益	3,314	2,649
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,692	2,211
少数株主に係る四半期包括利益	622	438

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が27百万円増加し、利益剰余金が36百万円減少しています。また、これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

(追加情報)

(取締役の退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成26年6月開催の定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)終結時をもって、取締役の退職慰労金制度を廃止しました。

これに伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給し、その支給時期を退任時とします。

このため、第1四半期連結会計期間より、当社の「役員退職慰労引当金」残高を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額88百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,470百万円	1,448百万円
のれんの償却額	17 "	17 "

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	309	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	309	17.50	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	309	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	398	22.50	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(注) 平成26年10月31日取締役会決議の1株当たり配当額22.50円には、創立50周年記念配当5.00円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,943	12,763	18,166	58,873	—	58,873
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	27,943	12,763	18,166	58,873	—	58,873
セグメント利益	2,260	471	497	3,229	—	3,229

(注) セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,369	14,669	18,684	63,723	—	63,723
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	30,369	14,669	18,684	63,723	—	63,723
セグメント利益	2,378	509	572	3,461	—	3,461

(注) セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	101円44銭	109円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,794	1,942
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,794	1,942
普通株式の期中平均株式数(株)	17,695,322	17,695,322
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	109円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	10,791
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………398百万円
- (2) 1株当たりの金額……………22.50円(うち記念配当5.00円)
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行いました。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯貝 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。